



ひさやま

No.81

2021.5.7

議会だより

発行 福岡県久山町議会



令和3年 1月臨時会 3月定例会

一般会計予算	2~3
議員辞職勧告決議	4~5
議会で決まったこと	7~8
とびから論戦! (9人が一般質問)	9~17

なかよしクッキング教室の様子

(関連記事 裏表紙「かけ橋」)

令和3年度一般会計歳入歳出予算 50億2700万円

(万円未満四捨五入)

令和3年度の方向性

Withコロナ、Afterコロナに対応した新たなまちづくりを三つの項目に分けて進めていきます。

- ① 新型コロナウイルス感染症感染予防策の実施
- ② 経済対策支援の実施
- ③ 新たな投資サービスの実施

① 新型コロナウイルス感染症感染予防策の実施

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

4297万円

接種が受けられる時期

高齢者（65歳以上）への接種の開始は早くても4月26日以降になります。その後、順次年齢が下がっていきます。

接種回数 2回

1回目の接種後2週間あけて2回目を行います。

接種を受ける際の費用

無料で接種できます。

接種を受けるための手続き

接種の時期より前に、町から「接種券」と「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」が届きます。

接種が受けられる場所

個別接種の場合

大国医院
志方医院
宮原内科クリニック

集団接種の場合

ヘルスC&Cセンター

② 経済対策支援の実施

商工振興費

プレミアム商品券事業補助金

665万円

新型コロナウイルス感染症の影響で販売が落ち込んだ久山町の事業者を応援するため、久山町商工会が実施するプレミアム商品券事業（7000冊・プレミアム率20%）に対して、プレミアム分の一部を補助します。



令和2年度商工会発行の久山町とく得商品券

③新たな投資サービスの実施

母子衛生費

不妊治療助成金

50万円

不妊治療に悩む方に治療に要した費用の一部
(1夫婦に5万円を上限に町独自で助成)

児童福祉施設運営費

久山かじか保育園運営費負担金

577.8万円

7月開園予定の私立認可久山かじか保育園の
運営負担金
定員60名



現在建築中の久山かじか保育園

農業振興費

山田地区農業用倉庫建築工事

108.6万円

山田機械利用組合のオペレーター化等運営充
実のため乾燥機等の倉庫設置



農業用倉庫建築予定地



企画費

総合計画策定委託料

55.0万円

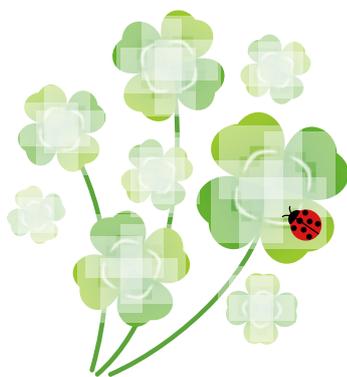
令和3年度は町の10年後の目指す姿を示す
「第4次総合計画」の策定年度であり策定委託
料

教育振興費

グローバル人材育成事業

162.3万円

令和2年度、GIGAスクール構想に基づき
通信ネットワークの整備を実施し、児童生徒・
教員に900台のタブレットを購入しました。
その結果ICTを活用した教育環境が充実し、
学習環境の確保が進んでいる。グローバル人材
育成事業の継続とともに、新たに中学生リー
ダー育成プログラムへ参加



2回目の佐伯勝宣議員に対する議員辞職勧告決議（賛成多数で可決）

表題の件、左記の理由により佐伯議員に対し議員辞職を勧告する。

記

（理由）

令和2年9月定例会において佐伯勝宣議員に対する議員辞職勧告決議が可決され、自らの意思で議員を辞職するよう勧告された。この議員辞職勧告決議において、「佐伯議員が住民の皆さまへ配布している議会報告に、事実と異なる内容を書いていること」は「町民を代表する議員として恥すべき行為であり、久山町議会の品位を著しくおとしめている。」と書かれていた。

にもかかわらず、佐伯議員には反省の色もなく、令和3年2月8日発行の佐伯議員の「議会報告展望号」において、別紙のとおり記述がある。

①令和2年9月定例会において佐伯議員の行動に対して出された「議員辞職勧告決議」を「騒ぎ」扱いしているが、議員辞職勧告決議は、調査特別委員会への欠席理由に見られる佐伯議員の自分の行動に対する責任の欠如、佐伯議員が発行する「議会報告」に事実と異なることを書いていること、庁舎内及び研修先で大声を発して同僚議員を侮辱する発言をしたことが議員として恥すべき行為であり、久山町議会の品位を著しくおとしめているとして決議されたものである。

②議員辞職勧告決議について「真相は（一）町長選の絡み、（二）「目的外使用」追求

封じの策謀」という記述は佐伯議員の憶測に過ぎないのに、証拠も示さないまま事実かのように記述している。事実は上述した①のとおりである。

③「メモの手渡し」については令和2年8月臨時会において調査特別委員会を設置し、調査を行い「その事実はなかった」と報告し、決議されている。その委員会において、関係者全員の出席を求め、事実確認の積み上げを行ったが、佐伯議員だけ1回目は無断で、2回目は「自分にとって有益ではないので出席しない」などと身勝手な理由で欠席した。

④平成31年3月定例会での佐伯議員に対する戒告の懲罰は、「寄ってたかつて職権乱用で」行ったものでも佐伯議員が言う「目的外使用」追求封じの策謀」でもない。佐伯議員が久山町議会会議規則に従わず、他議員の一般質問中に議長の許可もなく勝手に自席を離れ、町長の席にまで乱入し、町長のマイクを捻じ曲げた乱暴な行為を行ったことに対して懲罰勧告が出され、懲罰委員会が決定し、議会で議決されたものであり、原因は佐伯議員の行動にある。議員に対する懲罰は、議会の秩序維持と品位保持のために認められた議会の内部的規律作用であり、「職権乱用」ではない。

⑤「議決と議会だより」を私物化し、おもちゃにする悪癖とは決別すべき」との記述があるが、言うまでもなく議決は、議員

各自が住民の皆さまの代表という誇りを持って判断し行う表決の結果である。それを「私物化しおもちゃにする悪癖」と揶揄することは、議会および議員に対する冒とくであり、言語道断としか言いようがない。私たち議員は「ソントク」で動いたりしない。

また、議会だよりは、広報特別委員会が住民の皆さまへ議会の情報を正確に、わかりやすく伝えるよう努めながら制作しており、掲載内容は「事実誇張」でも「無責任な内容」でもなく、さらには特定の議員をおとしめるためのものでもない。あくまでも議会で議決した事実をありのまま掲載しているものである。

このように佐伯議員が住民の皆さまへ配布した「議会報告展望号」は、私たち議員および久山町議会の存在を否定し、侮辱するものであるのみならず、佐伯議員が電話等でのやり取りを録音した音声データをもとに、佐伯議員自身が書き起こした手書きのメモを、あたかも国土交通省や県の職員が証言したかのように掲載しているのも住民の皆さまの誤解を招きかねないものである。

佐伯議員は、佐伯議員が発行する「議会報告」の中で、久山町議会に対する批判を繰り返しているが、言いたいことがあれば議会の場で問題を提起し、議論をするよう働きかけるべきである。しかし、佐伯議員は今まで議会での様な行動を起こしたこ



町民の皆さまのご家庭に配布された佐伯議員発行の議会報告展望号(2月8日発行)

とはない。にもかかわらず、住民の皆さまへ配布している「議会報告」で批判を続けている。こういう行為こそ稚拙というのではないか。

今回だけではなく、佐伯議員が住民の皆さまへ配布している「議会報告」に、事実と異なる内容を書き、誹謗中傷を繰り返し、久山町議会や議員を侮辱する行為は、住民の皆さまを代表する議員として恥すべき行為であり、久山町議会の品位を著しくおとしめている。佐伯議員にこれ以上、議会議員を続けさせるべきではない。よって佐伯勝宣議員は、自らの意思で議員を辞職するよう勧告する。以上決議する。

令和3年3月18日

久山町議会

提出者 山野久生

賛成者 只松秀吉 阿部哲

久芳正司 清永義弘

佐伯勝宣議員に対する 議員辞職勧告決議案に対する反対討論

有田行彦議員

以前出した「辞職勧告」は法的拘束力はなく今回は同じものではなく他の方法を検討すべきではないか。

本田光議員

この件について、3月3日山野議員から話があった。本日、3月18日まで何の話もなかった。

佐伯議員を擁護するものではないが、昨年9月議会のときのように最初からみんなで話し合い、調査特別委員会で事実関係を調査し対応すべきである。今回のこのようなやり方は、議会制民主主義にも反すると考え反対とする。

松本世頭議員

私は、佐伯議員を擁護するわけではない。佐伯議員の行動、発言に対し議員として目に余る行為があると確信していますが、本来、議会に木刀を持ってきたときに議員辞職勧告決議案を出すべきであり、今回の勧告につきましても、もう少し協議の時間があってよかったのではないかと思う。そこで、町民の皆さまにおかれましては、今後、議会議員を選出するにあたり、その人の一挙手一投足をしっかりと見極め、久山町民のため、町民の代表として、いかにふさわしい人格が見定めて選んでいただくことをお願いし、今回の議員辞職勧告決議案に対しましては反対します。

佐伯勝宣議員に対する 議員辞職勧告決議案に対する賛成討論

只松秀喜議員

令和3年2月8日に発行された佐伯議員の議会報告書には三つの事実と異なる箇所があります。

一つ目

「前町長に忬度する議会は町民の税金を使い、議決も広報紙も私物化し、あえて大ごとにした。墓穴、「自爆行為」と気づかないのは不幸だろう。」という文言が書かれていますが、令和2年9月議会において全員賛成で決議された議員辞職勧告に対し、微塵の反省もなく、自分の議会報告にうそ、偽りの文字を並べ、また、議員宅の前で家に向かって誹謗中傷を浴びせている。

二つ目

「議決と議会だよりを私物化し、おもちゃにする悪癖とは決別すべきです」

また、「事実誇張、無責任な内容でも議決したもの・書いたもの勝ち」とありますが、我々、広報委員会5名は本会議終了後7日から10日かけて、議会広報誌「議会だより」を発行いたします。金額は1円の違もないように、議決事項は一文字の間違もないように何

度も確認して発行いたします。それを、事実誇張・無責任な内容・私物化などと書かれて、断じて許すわけにはいきません。

三つ目

「議員9名と議会事務関係者らへ、議会を私物化し、己の職責を顧みず、常軌を逸した町長への庇護、言語にするのも恥ずかしい稚拙な手法で追及を妨害し続けた」とありますが、佐伯議員には1時間の一般質問が許されていません。

我々9名、佐伯議員の発言を妨害したことはありませんし町長に対し庇護したことなく一切ありません。

佐伯議員自身がその1時間の一般質問の時間の中でルールを守らない行動や発言があったから、平成31年3月議会において懲罰動議が出され、「公開の議場における戒告」の決議がなされ、また、昨年の9月議会において議員辞職勧告が決議されたのです。

以上、三つの理由から、再度反省をうながすためにも議員辞職勧告決議には賛成いたします。

佐伯議員は、直前の議案審議中に不規則発言を繰り返し、議長が再三注意したにも関わらず、議長の命令に従わなかったため、地方自治法第129条第1項の規定に基づき、その日の会議終了まで議場から退場を命じられ、弁明することができませんでした。

令和3年度特別会計・企業会計予算 (万円未満四捨五入)

○国民健康保険特別会計予算

9億8975万円

・主な歳入	
国民健康保険税	1億6148万円
県支出金	7億3509万円
一般会計繰入金	9317万円
・主な歳出	
保険給付費	7億1481万円
国民健康保険事業費納付金	2億3244万円

○後期高齢者医療特別会計予算

1億5882万円

・主な歳入	
後期高齢者医療保険料	1億1848万円
一般会計繰入金	4014万円
・主な歳出	
後期高齢者医療広域連合納付金	1億4968万円

○草場地区再開発事業特別会計予算

9900万円

・主な歳入	
財産売り払い収入	9900万円

・主な歳出

事業推進業務等委託料	1999万円
造成工事費	1440万円
(児童公園遊具設置やフェンス取付工事費等)	



児童公園遊具設置やフェンス取付工事等を実施

○水道事業会計予算

水道事業収益	2億6951万円
水道事業費用	2億3345万円
資本的収入	5416万円
資本的支出	1億8161万円
・業務の予定量	
給水戸数	3792戸
年間総給水量	104万596m ³
1日平均給水量	2850m ³

○公共下水道事業会計予算

配水管布設等工事費	5195万円
上山田格井原地区から黒河地区まで	
150mm管を300m	
県道猪野土井線猪野地区100mm管を	
160m	
・水道事業収益	4億3799万円
下水道事業費用	3億9888万円
資本的収入	1億7815万円
資本的支出	3億7236万円
・業務の予定量	
排水戸数	3560戸
年間総排水量	88万9974m ³
1日平均排水量	2438m ³
・管渠等築造工事費	1億2460万円
上山田黒河地区から草場紅葉台まで	
729mの間を完了予定	



黒河地区から草場地区方面へ



有田行彦議員が 自治功労者特別表彰を 受賞

有田行彦議員が、福岡県町村議会議長会から自治功労者特別表彰を受けられました。この表彰は、在職23年に達した議員に授与されるもので、23年以上の長きにわたり町政の発展に寄与された功績に対して贈られるものです。

○町村の選挙における公費拡大と供託金導入

区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
町村長選挙	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
町村議会議員選挙	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	— ↓ 供託金導入 15万円

議案第6号

賛成多数で可決

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
この条例は、公職選挙法の一部改正に伴い、久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関し必要な事項を条例で定めるものです。

久山町議会で決まったこと

令和3年1月臨時会・令和3年3月定例会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田行彦	佐伯勝彦	松本世頭	本田光	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
1月臨時会 1	令和2年度久山町一般会計補正予算(第8号)	可決	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席
3月定例会	2 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合規約の一部変更に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長に表決権はありません
	3 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4 久山町課設置条例の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5 書面への押印見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6 久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	

今回の議案

町長提案……………1件

1月臨時会

1月27日

会期1日間

※1…議長欠席により、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、議長の職務を副議長が行ったため、表決権なし。

久山町議会で決まったこと

令和3年3月定例会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
7	久山町職員の修学部分休業に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	久山町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	久山町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	久山町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
12	久山町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	久山町久原財産区管理会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
14	久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
16	久山町農業労働力調整協議会条例の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	久山町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	久山町立小中学校設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	久山町社会教育委員条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	久山町下山田体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	久山町立市民体育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	令和2年度久山町一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	令和2年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	令和2年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	令和2年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	令和2年度久山町水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	令和2年度久山町公共下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	令和3年度久山町一般会計予算	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
29	令和3年度久山町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
30	令和3年度久山町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
31	令和3年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	令和3年度久山町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	令和3年度久山町公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	令和2年度久山町一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	令和3年度久山町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委1	久山町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委2	久山町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	※2	○	○	○	○	○	○
動議	佐伯勝宣議員に対する議員辞職勧告決議	可決	○	○	●	※2	●	●	○	○	○	○

3月定例会

議長に表決権はありません

● 3月定例会
会期16日間
3月3日～3月18日

今回の議案
議員提案……………1件
委員会提案……………2件
町長提案……………34件

※2…発委第2号の審議中に佐伯議員が不規則発言を繰り返し、議長が再三注意したにも関わらず、議長の命令に従わなかったため、地方自治法第129条第1項の規定に基づき、この日の会議終了まで議場からの退去を命じられた。

とびかう論戦!

コロナ禍によるDV、虐待、性暴力の支援制度は

町長…子供家庭総合支援拠点として

専門職の配置を検討

問 松本

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が女性に深刻な影響を与えている。令和2年夏以降、毎月の自殺者は前年同月比で増加の一途である。背景には、雇用の不安定さやストレスに追い詰められている現状がある。コロナ禍の長期化による状況悪化を懸念し何らかの早期対策を講じるべきでは。

答 町長

本町の自殺者対策は、令和元年度に久山町自殺対策計画を策定し、自殺者の実態プロファイルを作り重点的な施策を掲げ取り組んでいる。行政としても、一人で悩まず、身近に相談できる窓口があることをしっかりと広報紙やホームページを通して情報発信していく。

問 松本

コロナ禍の経済面の影響は自殺だけでなくDV(ドメスティック・バイオレンス)や虐待、性暴力などにも及んでおり、令和2年4月から11月の各月で前年比の1.4倍から1.6倍に増加。今後、久山町としてこのようなことが起こらないうちに支援制

度を取るべきでは。

答 町長

本町の現状は、虐待、DVに関する相談が1件、児童虐待に関する内容が3世帯、高齢者虐待に関する案件が6件、町としては、相談内容に応じて粕屋保健福祉事務所や児童相談所などとなぎしつかり対応していく。今後は、全ての子供、その家庭および妊産婦などを対象とし、その福祉に關し必要な支援に關わる業務を行う子供家庭支援拠点として専門職の配置を検討している。特に要支援児童および要保護児童などへの支援強化を図り、DVおよび虐待への対応強化につなげていく。

問 松本

コロナワクチン接種について、医療機関での個別接種とそれ以外の会場での集団接種を考慮せられるようだが、会場ごとの接種に可能な人数の分配方法は。

答 健康課長

町内医療機関と九州大学久山町研究室の先生方と新型コロナウイルスワクチン接種会議を開催。三つの開業医で1日最大45人の接種可能、残り6000回の接種に關しては、ヘルスC&Cセンターで集団接種を40回程度行う計画を立てている。

問 松本

医療従事者の確保は?

答 健康課長

基本的には町内の開業医で予定回数を行えない場合は九州大学久山町研究室の先生方にもお願いしている。

ほかの質問

- ①過去、例を見ない繊細なワクチンの管理・保存について
- ②屋外トイレへの防犯カメラ設置について



まつもと せいとう 議員
松本 世頭

一般質問 3月4日～5日 質問議員9名

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

子供・孫の世代にも平和が続くよう に核兵器廃絶国際署名に記帳を

町長…核兵器廃絶国際署名に記帳はする



日本共産党
ひかる
本 田 光 議員

問
本 田

今年には戦後76年を迎える。1月22日核兵器禁止条約が発効し、核兵器のない世界に向けて大きく前進した。しかし、条約の真価が問われるのは今からである。核保有国と同盟国の態度を変えようと世界でも日本政府に対して禁止条約への署名・批准を求める動きが始まった。昨年12月久山町議会は、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出に関する

請願書（非核の政府を求める福岡県の会より提出）を採択し、

内閣総理大臣、外務大臣宛てに意見書を送付した。平成20年9月19日久山町議会は、全議員の提案で「非核・恒久平和の町宣言」を決議している。今日まで町は

1. 原爆パネル展2. 小中学校生徒による平和への取り組み3. 広島・長崎への原爆投下時間、また8月15日の終戦記念日に、以前は町内有線放送、今日では防災無線ラジオ放送で恒久平和を願い黙とうするなどの啓発活動を実施されている。こうした取り組みは評価したい。

今後、子供・孫の世代にも平和が続くように

(1) 久山町長として、核兵器のない世界を目指す核兵器廃絶国際署名に記帳を。

(2) 粕屋町が実施されているよう

に、久山町平和週間の設定とパンフレットを作成し、全戸配布と町民みなで平和の取り組みを行っている。

答
町 長

(1) 核兵器廃絶国際署名に記帳はしたいと思う。

(2) 戦争体験を私たち世代もそういう世代ではなくなってきたという現実があつて、その大切さというのも分かっている。関係機関の意見を伺いたいのので時間をいただきたい。

問
本 田

恒久平和構築について日本国憲法は日本の財産であり、日本政府は、北東アジアの平和、世界平和・協力・繁栄へ日本国憲法第9条を生かし外交努力をすべきであると考えるが、町長は第9条と第99条をどのように認識されているのか。

答
町 長

日本国憲法第9条、第99条、日本国憲法は大切な財産であると十分理解している。しかし、政府の施策についての回答は控えさせていただきます。

ほ
か
の
質
問

① 新型コロナウイルス感染防止対策について
② 久山町上久原土地区画整理事業について



とびかう論戦!

35人学級の実現についての考えは

教育長…子供たち一人一人にしっかり向き合う

時間が確保できる

問 阿部

少人数学級を制度化し、令和7年度には全学年を35人学級にする決定について教育長の考えは。

答 教育長

35人学級では、一人一人にしっかり向き合う時間が確保できる。より子供たち一人一人に寄り添ったきめ細かな指導ができ大変喜ばしいことだと思っている。

問 阿部

令和3年4月からの山田・久原小学校の学年別児童数と学級見込みの状況は。

答 教育長

山田小は、1年生44人で2クラス、2年生41人で2クラス、3年生48人で2クラス、4年生34人で1クラス、5年生38人で1クラス、6年生38人で1クラス、久原小は、各学年51人から68人と全学年2クラスである。

問 阿部

山田小では、4年、5年、6年生が1クラスとなり、少人数学級での、きめ細かな指導ができにくい状況である。町はきめ細かな指導を行うため補助教員が配置されてきたと思うが、小学校と中学校併せて補助教員の体制は。

答 教育長

町は38人以上いる学年については、常勤の少人数指導教員を配置してきめ細かな指導ができるようにしている。山田小5年は38人で少人数指導の補助教員配置となる。中学校は高校受験を控えた時期であり、非常勤の教科指導員を4人配置、今年度は、英語・数学・社会・理科の主要4科目を配置。また特別支援教育の支援要員として1人配置している。

歩きたくなる緑道整備

問 阿部

緑道の植栽・桜についての考え方、整備の手法についての考えは。

答 町長

緑道の桜について、県とも河川の土地利用および工作物等の許可を得ており、新たな植栽について実施する。ベンチについては、しっかり場所を見極めながら少しずつ整備していく。早期には、皆さんに来ていただく場所に変えていく。

問 阿部

町長が思う楽しい緑道は。

答 町長

幅広い世代に利用していただき、皆さんが憩えて、歩くだけでなく、花など視覚等見て楽しめる公園を造らなければと思う。その場に行くことによって体験ができ、皆さんも自分の町の緑道である意識が高まることにより愛着も生まれ、利用することによって健康につながる等を目指していく。



あきら 阿部 議員



ベンチの設置を望む赤坂緑道（上山田地区）

ほかの質問

短期および中・長期的財政基盤づくりについて

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間（答弁を含む）の範囲で一問一答で行います。一問一答とは、質問・答弁を理解するまで繰り返す方法です。

手話奉仕員養成講座開催の進捗状況は

町長：令和3年度からの開催で準備を進めている



ただまつ ひでき 議員

問 只松

昨年3月議会において、手話奉仕員養成講座を行うべきではの質問に対し久芳前町長は令和2年度の開催に向け準備しており早く開催できるよう努めていくとの回答をされた。現在の進捗状況と今後の予定は。

答 町長

篠栗町、粕屋町との3町合同開催の予定で、運営に関しては

下久原公民館の建て替えを考えるべきでは

問 只松

この3年余り、総務文教常任委員会では防災をテーマに事務調査を行ってきた。その中で、下久原区が管理されている下久原公民館を参考視察させていただいたが、昭和51年に竣工された45年が経過しており、外装の塗装は剥げ落ち、いつ雨漏りがあってもおかしくない。またこの地区は、新建川と久原川が合流する危険な地区でもある。そのため、久山町の公民館として唯一避難所にも指定されていない。今後予想される大水害に対し、災害が起こりにくい場所への建設を考えていくべきでは。

問 只松

再度休止とならないようしっかりととした募集活動も行っていく。ただきたいが。

答 町長

今後途絶えないようにするところが一番大事だと思っている。できるだけ多くの方が受講していただけるように、関係者の皆様と協議をしていく。

だと思っ。

問 只松

横には第6分団の格納庫もある。非常時に出勤できない事態も想定されるのでは。

答 町長

今後の公民館の建設については、避難所等を含めた上で検討していくということになる。



老朽化が激しい下久原公民館

ほかの質問

小学校の学級定員を35人にするための現状での問題点について

とびかう論戦!



久芳 まさし 議員

上久原および中久原の重要な生活道路は道幅が狭く危険、水路にふたを設置しては

町長…歩行者の安全確保は大切なことである

問 久芳

上久原の安楽寺から橋本組合までの町道は、普通車と自転車すら離合できない所も多い、児童は道路に沿った水路にまたがり車の通り過ぎるのを待っている。町長は危険、狭いと感じたことはないか。

答 町長

対向車が来るか来ないかを気にしながら通っている。

問 久芳

豪雨のとき、泥水が道路にあふれて道路と水路の区別がつかず水難と交通事故の二重の危険を含んでいる。

中久原の中道も共通するところがたくさんある。井出の前橋から新建会館近くまでの水路は構造的に深く大変危険と考えられる、町長は危険だと感じないか。

答 町長

車が通る際、歩行者がよけざるを得ない、少し危険だと感じている。

問 久芳

これからの時代は、排ガス規制等でエンジン音が全くなくなる。近づいた車に驚いて水路に落ちる危険性が高くなると考えられる。まずは防止策としてふたの設置、

次に、道路拡幅、水路改修など年次計画ができないか。

答 町長

安全確保はどちらの道路も大切、道路の側溝が大きいところもあり転落防止柵の検討も必要と思う。幅員が取れない所はふたもしなければいけない問題がある。中久原は集落整備計画があり問題も出ると思う。一度考え直す必要があると思っている。

長浦・石切地区の開発について

問 久芳

長浦と石切地区開発に付属する取り付け道路計画はどのように町長から引き継がれているか。

答 町長

町道藤河猪野バイパスは予備設計を実施中で設計書が出来次第行政区などに説明する。

問 久芳

当地区の開発について、全体開発なのか、部分的な開発なのか、開発は考えていないのか。

答 町長

全体は大きなエリアであり150ヘクタールある。ゾーンに分けて考えていかないと全体の開発は難しい。まずは、31ヘクタールと捉えている。

問 久芳

当該地区は久山町の発展と財政確保の宝の山である。久山町の役に立つ利用計画を願うものであり、全ての山を計画に入れ、部分的に進めて欲しいと願う。久原本家の土地は買い戻し途中でも計画や測量ができるのか。

答 町長

開発と買い戻しは同時進行と考えている。久原本家は土地を所有しながら久山町の開発には協力的で買い戻しは別と思う。久原本家が独自で何かができる地域でもない。

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポータル久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

今後の公共交通の方向性は

町長…持続性の高い公共交通体系の検討を行っていく



やまの ひさお 議員
山野 久生 議員

問 山野
令和元年度からイコバスを中心とした公共交通体系への見直しを実施しているが、今後の公共交通の方向性についてどう考えているのか。

答 町長
西鉄の赤字負担額、運転士の確保、労働環境の課題から、平成30年度に持続的な公共交通の維持は西鉄バス路線だけに頼っ

ていくのは最善ではないと判断し、公共交通体系を見直した。利用者の動向も安定しており、現在は、国や県の補助金を効果的に活用しながら運行ができていく。しかし、西鉄の自社経費で運行している路線は、利用状況により減便、廃止が今後も行われる恐れがある。まずは、トリアスから町外へのアクセスを維持することが大切であり、西鉄バス路線の維持に向けて利用促進に力を入れていきたい。今後も利用者ニーズを把握しながら、次のステップに向けた持続性の高い公共交通体系の検討を行っていききたい。

問 山野

今後、イコバスの町内、町外へのアクセス向上の具体的な考えはあるか。

答 町長

大事なポイントは2点ある。1点は通勤通学のための町外へのアクセスをどう向上させるか、もう1点は高齢の方が免許返納されて交通弱者にならないようどうカバーしていくかということである。町外へのアクセスやコミュニティバス以外の対応についても来年度検討したい。

SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みについて

問 山野

SDGsにつながる本町の現在の取り組みと今後の方針について町長の考えは。

答 町長

本町は平成29年に新たな経済指標である新国富指標を活用したまちづくりの実証を開始し、全世帯にアンケートを実施した結果に基づき算化する取り組みを全国で初めて実施した。平成30年には、全国で初めて九州電力と共に持続可能なまちづくりの包括提携を行った。こういう取り組みについてはいろいろなところで評価をいただき、環境省も本町にヒアリングに来られた。福岡県の第4次福岡県環境総合基本計画の中で本町の取り組みが紹介され、第5次計画においてもさらに深掘りして掲載される予定である。

このことは、本町が半世紀に及び、経済だけでなく、国土、社会、人間の健康によるまちづくりを大切にしてきた成果だと考えている。引き続き持続可能な社会や地域を目指して久山町のまちづくりを全国に発信していきたい。

とびかう論戦!



きよなが 義弘 議員

今後の財産管理の在り方は

町長…事業目的に沿ったマネジメントを行う

問 清永

昨年12月議会において課設置条例の改正案が上程され、可決された。改正案のうち財産管理についての事務分掌は総務課となっている。今後、総務課が管理する公用地の売却や運用、また建物の維持管理、建設等に関する業務の流れについて確認したい。例えば、石切・長浦地区の土地、上久原地区旧「道の駅」計画農用地や上久原土地区画整理地内の土地、東久原交差点付近の公用地などの管理体制は。

答 町長

令和3年4月1日から管財係が財政課から総務課の分担事務となり総務課が担当するのは普通財産の管理および処分であって、行政財産、道路等は従来通り各課が行政財産として維持管理する。

答 財政課長

補足として、4月1日の機構改革により、普通財産の管理は総務課に移管する。ただし、石切・長浦地区の土地、上久原地区旧「道の駅」計画農用地はそれぞれ目的を持った土地となっているので普通財産としての管理は行わず行政財産として管理する。

問 清永

私が懸念するのは、施設が絡む土地、財産は各課が維持管理を行っていくのが当然と思うが、土地の財産については、専門的知見の中で行政が考え行動を起こさなければならぬ。今回の機構改革による経営デザイン課が事業関連に関する土地を積極的に推進できるのか確認したい。

答 町長

経営デザイン課として機構改革を行った目的は、財産がどことか仕事を割り振りするということではなく、事業目的にそったマネジメントを行う課が必要と考えた。

問 清永

経営デザイン課が各課との連携を取りながら積極的に協議検討し、スピード感を持った効率運用を行うよう期待するが方向性を確認したい。

答 町長

まちづくりの問題は複雑化、多様化しているが、それをつないでいながら個々の問題を解決するとこつちの問題につながっているというのがたくさんある。こういうつなぎ手を作っていくこと。そしていろいろな住民の方のニーズ、小さいことであっても素早くやっていく、この積み重ねが大事である。この二つを組織内で徹底して進めていく。

問 清永

今まで質問してきた役場庁舎入口のスロープ設置および段差解消や点字ブロックの設置ならびに各公共施設の大規模改修の予定について確認したい。

答 町長

各課に調査を行って5カ年事業計画をもとに財政協議を行い、緊急性や必要性を考慮し予算化を行い、補助金の有無、効率化、効果的な施工方法を検討し行っていく。

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

令和3年度の予算概要と 行財政運営について

町長：コロナ禍の影響下、住民サービスの低下を招かぬようアフターコロナに向けた対策を行っていく



ありた ゆきひろ 議員

問 有田

令和3年度は、新型コロナウイルスやコロナウイルス変異種から町民を守るための感染症対策・対応やワクチン接種などを中心とした行財政運営になると考える。

一方、町民への住民サービスや久原本家の土地買戻し費用や、公共事業も必要になってくる。令和3年度の予算編成の特徴については。

答 町長

昨年、令和2年度予算より8900万円の増額予算となっている。予算編成に当たっては、住民の生命、身体、財産に関わるもので、住民生活に重大な影響が発生するもの、至急に対応する必要があるものについてまず検討している。また、コロナ禍の影響による財源の減少を考慮しつつも住民サービスの低下を招かないよう既存事業の継続を確保し、併せて中小企業支援策や授業再開に向けた学校施設の補修など、アフターコロナに向けた対策を行っていく。

問 有田

民間の事業者なども大変困っている。こういったときこそ行政

がお金を出し、めりはりをつけ昨年の予算より1億円ほど増えているという見方でよいか。

答 町長

そういう考え方でいいと思う。民間事業が厳しいときに行政が何を果たすかというときに、行政はその民間企業並びに一般の方の生活をいかに確保していくか、そのための支出というのは行政しかできない役割だと思っている。町民の方、企業の方を助けられるサポートをしていくということを念頭に通常事業を維持した上で予算規模を上げている。

問 有田

一方では財政運用であるが、財政調整基金の取り崩しや特別会計からの繰入金、町債が増えるということになると財政規律を乱すことになるが、その点の心配はどうか。

答 町長

今回借入金という実際借りるということに対しての抵抗というのはいろいろあるとは思いますが、国の方も減収補てん債については法律を変えてまでも各自治体に活用するようというふうに言っている。

有効に資金を回していくということをご数年はやっていかなければならない。そういう対策も取っている。



町の予算を調整する課

とびかう論戦!

一日2往復でもいい、 西鉄バス猪野路線を復活できないか

町長…現実的に復活は無理

問 佐伯

イコバスの接続改善と西鉄バスの猪野路線の復活を求める住民の声がある。
イコバスはダイヤ改正もあるが、西鉄バスとの接続の改善はできるのか。

答 町長

令和2年度、ダイヤ改正で乗り継ぎの苦情は大幅に減った。一定のダイヤ見直しも私自身何度か乗って状況を見ながら、協

議会で反映できるものは反映していきたい。

問 佐伯

何とか猪野までは、政治的なもの、いろんなものを使って対外的にも「西鉄バスが走っている猪野」を残したかったのだが。

答 町長

西鉄が毎年かけている経費は膨大な額。持続可能ということ考えた時、今のような交通体系が望ましいと協議会にて決断した。

問 佐伯

西鉄バスが、久山のシンボル、皇大神宮がある猪野に一日2往復でもいいから走ることが対外的な発信に必要と考えるのだが。

答 町長

猪野地区で実際一日2本2往復する場合、単純にコストが200万円かかるという。実際(路線復活が)可能かどうか西鉄バスに問いあわせしたが、運転手の確保、ダイヤの調整が困難で現実的に無理だとのこと。

問 佐伯

例えば、皇大神宮の参道整備等、猪野地区の活性化策と抱きあわせて限定的な路線復活などできないか。

答 町長

それだと観光バスなど観光事業で人を運ぶ場合が考えられるが、それは公共交通とは違う方面だと考える。

町の諸問題と役場機構の在り方

問 佐伯

先日、町選挙管理委員会の会議文書を情報公開請求したが、配付資料はあるが会議録が事実上なかった。ほとんど意見が出ないゆえ、会議録はとってないということだ。会議録がないのはいかなるものか。

答 町長

会議録が必要と考えるのは当然だと思われる。まず選挙管理委員会に投げかけ、検討してもらう。

問 佐伯

秋には町議選挙もある。選挙管理委員会や関係者の意識向上のための講習や研修、先進地視察のような取り組みが必要と考えるが。

答 町長

選管の中で協議し、法令の対応等スキルアップが必要ということであれば当然やっていくべきだろう。



さ え き かつ の ぶ
佐伯 勝宣 議員



各地で減便・廃止が進む
西鉄バス路線
(2020年4月7日 西日本新聞朝刊)

かけ橋

表紙に関連した皆さまへの想いを語っていただくコーナーです。



久山町子育て支援
なかよしグループ

スタッフ
あべ はつみ
阿部 初美さん

なかよしクッキング教室では、和食のすばらしさを次の世代に伝えていくことや、子育て中のお母さん方に、幼児期の食育の大切さ、食事の基本などを学びながら楽しく調理実習をしていく活動が続けています。

生活習慣予防指導士・子どもの健康を考える会の鬼塚ユキ子先生をお迎えし、旬の野菜を使ったり、地元の食材を使って、月に一回程度で実習を受けており、実習の間の子供さんは、専門の保育士または地域のボランティアの方々との協力により託児をしております。

また、味噌作りや心と体がリフレッシュできるような特別体験講座も取り入れ、今年で19年が過ぎました。昨年からコロナの影響で開催できない時もありましたが、子供たちのアレルギーや成人病予防のためにも、これから先も活動を続けていきたいと思っております。

議会だよりを



無料アプリ「マチイロ」(株式会社ホープ/福岡市)で議会だよりをご覧ください。

ダウンロードはこちらから



議会を見よう

ホームページで
本会議の会議録を
公開しています

議会だよりもホームページで
ご覧いただけます。(No.68～)



久山町議会ページ
QRコード



久山町議会

検索

議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っていただいています。

議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒811-2592

福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632

TEL 092-976-1111

Fax 092-976-2463

e-mail:gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

編集後記

新緑萌ゆる若草の中でのご入園・ご入学の皆さま、心よりお喜び申し上げます。久山町議会として、令和3年度予算は、コロナ禍を見据えた無理のない事業に伴う予算であるとして承認いたしました。また、議会議員一同、町民の皆さまが不自由な日々から解放され笑顔で集える時が一日も早く来ることを望んでおります。

(久芳正司)

6月議会の開催予定

○開会 は 6月2日(水)

○一般質問は 6月3日(木)

議員が町政全般について質問します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。感染拡大を防止するため、議会の傍聴席の数を通常より少なくしております。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。